

入園申込書の 提出方法について

すでに園に通っている方

保育園、 認定こども園、	通っている園に直接 市役所 または とっとり電子申請サービス
幼稚園	通っている園に直接

新しく入園を申し込む方

保育園	市役所 または とっとり電子申請サービス
認定こども園 (保育を希望される方)	市役所 または とっとり電子申請サービス
認定こども園 (教育を希望される方)	園に直接
幼稚園	園に直接